

第 4 回

熊本県議会

# 教育警察常任委員会会議記録

令和4年9月29日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 4 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和4年9月29日（木曜日）

午前9時58分開議  
 午前10時50分休憩  
 午前10時54分開議  
 午前11時5分休憩  
 午前11時8分開議  
 午前11時31分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和4年度熊本県一般会計補正予算(第6号)

議案第19号 財産の無償貸付けについて

議案第37号 専決処分の報告及び承認について

議案第38号 専決処分の報告及び承認について

報告第2号 専決処分の報告について

報告第29号 公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第30号 公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第35号 熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

- ①地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(教育委員会所管分)
- ②令和4年度全国学力・学習状況調査の教育事務所管内等及び県立中学校の結果と取組について
- ③こども図書館(仮称)の整備について
- ④地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する

条例の制定について(警察本部所管分)

出席委員(8人)

委員長 大平雄一  
 副委員長 池永幸生  
 委員 城下広作  
 委員 池田和貴  
 委員 荻上陽一  
 委員 岩田智子  
 委員 末松直洋  
 委員 前田敬介

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 白石伸一  
 教育理事 石元光弘  
 教育総務局長 城内智昭  
 県立学校教育局長 重岡忠希  
 市町村教育局長 古田亮  
 教育政策課長 竹中千尋  
 学校人事課長 鎌本亮太  
 文化課長 宮崎公一  
 施設課長 東敬二  
 高校教育課長 前田浩志  
 特別支援教育課長 宮本信高  
 学校安全・安心推進課長 野崎康司  
 体育保健課長 平江公一  
 義務教育課長 藤岡寛成  
 社会教育課長 三角登志美  
 人権同和教育課長 柳田壽昭

警察本部

本部長 山口寛峰  
 警務部長 清水稔和  
 生活安全部長 高光純司  
 刑事部長 開田哲生  
 交通部長 西村博

警備部長 小 川 光一郎  
首席監察官 松 永 透  
参事官兼総務課長 田 中 弘 哉  
参事官兼警務課長 竹 口 光二郎  
参事官  
兼生活安全企画課長 田 尻 正 浩  
参事官兼地域課長 田 元 雅 文  
参事官  
兼刑事企画課長 井 野 新 輝  
参事官  
(組織犯罪対策) 前 田 嘉 輝  
参事官兼交通企画課長 内 田 義 朗  
参事官(運転免許) 竹 内 英 樹  
参事官兼警備第一課長 松 村 英 志  
参事官  
(警備・災害対策) 八 木 世志一  
理事官兼会計課長 合 瀬 勝 彦  
交通規制課長 堤 信 二

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博  
政務調査課主幹 村 山 智 彦

午前9時58分開議

○大平雄一委員長 ただいまから、第4回教育警察常任委員会を開会いたします。

今回、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、教育委員会を前半に、警察本部を後半に、入れ替えて審議を行うこととしました。

なお、本日の委員会は、インターネット中継を行っておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、付託議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔に行ってください。

それでは、教育長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、白石教育長。

○白石教育長 おはようございます。

委員の皆様方には、日頃から教育行政全般にわたりまして深い御理解と御支援をいただいております。厚くお礼申し上げます。

また、去る9月7日の管内視察に際し、執行部も同行させていただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、今月6日に、酒気帯び運転等の容疑で逮捕されました小学校講師を免職とする懲戒処分を行いました。

また、先月26日に、県内中学校の教諭が、児童ポルノ禁止法違反の容疑で逮捕されるという事案が発生いたしました。今後、事実確認を行い、厳正に対処してまいります。

県民の皆様の信頼を大きく損ねる事案が今年度相次いで発生していることを、非常に重く受け止めております。被害に遭われた方や全ての関係者、そして県民の皆様に対しまして、深くおわび申し上げます。

今回の事案を受けまして、改めて管理監督者に対し、教職員を監督する責任を自覚するとともに、あらゆる機会を通じて教職員一人一人の状況を踏まえた指導を行うことや、飲酒運転の根絶、綱紀の保持及び服務規律について、周知徹底したところでございます。

今後も、全ての教職員が、常に自らの使命と職責を忘れずに行動するよう、不祥事防止に係る研修等を継続的に行い、不祥事の根絶と再発防止に向けて、全力で取り組んでまいります。

それでは、本会議に提案しております教育委員会関係の議案等の概要につきまして御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係1議案、条例等関係5議案でございます。

まず、9月補正予算についてでございますが、総額2億5,728万円余の増額補正をお願いしております。

主な内容といたしましては、こども図書館の設置に向けた準備経費や今年7月の大雨で被災した県立高校の災害復旧費等でございます。

また、県立夜間中学の施設整備に係る債務負担行為についてもお願いしております。

次に、条例等議案でございますが、高森高校教職員住宅跡地に係る財産の無償貸付け外2議案について提案しております。

続いて、報告関係といたしまして、公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について外1件を御報告させていただきます。

最後に、その他報告事項として、地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について外2件を御報告させていただきます。

以上が今回提出しております議案等の概要でございます。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○大平雄一委員長 次に、担当課長から説明をお願いします。

○楯本学校人事課長 学校人事課です。

お手元の説明資料、括弧書きで「令和4年度9月補正予算等」と記載の資料を御覧ください。

2ページをお願いします。

9月の補正予算について御説明します。

教職員人事費の右側の1、管理運営費の(1)学校施設等におけるクラスター発生防止対策事業ですが、これは、新型コロナウイルス感染症の感染者を早期に察知し、クラスター

一の発生を防止することを目的として、小学校等の教職員等に対する集中的な抗原検査に要する経費を計上するものでございます。

学校人事課の説明は以上です。

○宮崎文化課長 文化課でございます。

3ページ上段をお願いいたします。

文化費の右側、1、文化財保存管理費の(1)文化財保存事業ですが、これは、令和2年7月豪雨で被災した国宝青井阿蘇神社の防災設備の復旧に要する経費を計上するものでございます。

次に、美術館費の右側、1、(1)の管理運営費ですが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、美術館設置の布製椅子の座面等について、消毒の徹底が可能な素材、合成皮革等などの素材への張り替え等に要する経費を計上するものでございます。

以上、文化課の説明は以上でございます。

○東施設課長 施設課でございます。

3ページの下段をお願いいたします。

教育施設災害復旧費の右側の1、教育施設災害復旧費の(1)県立学校施設災害復旧事業ですが、これは、令和4年7月の大雨により被災した球磨工業高校ののり面の復旧に要する経費を計上するものでございます。

施設課の説明は以上でございます。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

4ページ上段をお願いします。

体育施設費の右側、1、県営体育施設整備費の(1)県営体育施設整備事業ですが、これは、県営体育施設において、新型コロナウイルス感染症対策のため、換気機能を備えた空調設備の整備に要する経費を計上するものでございます。

体育保健課の説明は以上でございます。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

4ページの下段をお願いします。

教育指導費の右側の1、指導行政事務費の(1)夜間中学整備事業ですが、これは、令和6年4月開校予定の夜間中学の施設整備に要する経費を計上するものでございます。

義務教育課の説明は以上でございます。

○三角社会教育課長 社会教育課です。

5ページをお願いいたします。

社会教育総務費の右側の1、社会教育諸費の(1)青少年教育施設管理運営費ですが、これは、青少年教育施設における新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための自動水栓化等に要する経費を計上するものでございます。

次に、(2)こども図書館設置準備事業ですが、これは、安藤忠雄建築研究所との協定に基づき設置するこども図書館の設置に向けた準備に要する経費を計上するものでございます。

こども図書館の整備につきましては、この後のその他報告事項においても御報告させていただきます。

社会教育課の説明は以上です。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

6ページのほうをお願いします。

債務負担行為について御説明します。

夜間中学整備事業ですが、これは、先ほど増額補正をお願いしました夜間中学施設整備に係る工事費について、令和6年4月の開校予定に合わせて、令和4年度から5年度までの2か年度にわたり工期を設定する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

義務教育課の説明は以上です。

○竹中教育政策課長 教育政策課です。

7ページをお願いいたします。

情報処理関連業務について、これまでに設定済みの業務とは別に、ICT支援員を令和5年度の1年間県立学校に配置する業務委託を行うため、債務負担行為の限度額を増額変更するものでございます。

本委託契約につきましては、プロポーザル方式で委託先の選定を行うこと、また、委託先において人材の確保及び育成に要する期間が必要であることから、本議会での債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

8ページをお願いします。

第19号議案として、財産の無償貸付けを提案するものです。

概要につきましては、9ページを御参照ください。

これは、令和5年4月の高森高等学校へのマンガ学科の設置に伴い、高森高等学校教職員住宅跡地について、上から5ポツ目の貸付けの目的に記載のとおり、高森高等学校等の生徒を対象とする町営寮の用地として利活用したいとの要望を受け、高森町に無償で貸し付けるものです。

今回の町営寮の整備は、公共性、公益性のある取組であり、高森高校に通学できない遠方からの生徒の受入れ環境が整備されることは、県が取り組む高校魅力化に合致し、県教育行政の推進に資するものと考えております。

このため、高森町の町営寮の整備及び運営に対して、県としても協力支援を行う必要があることから、当該用地について、高森町に無償貸付けを行うものでございます。

10ページをお願いします。

第37号議案、専決処分報告及び承認についてでございます。

これは、著作権の侵害に係る和解及び損害賠償額の決定に関して行った知事の専決処分について、本議会において報告し、承認をお

願います。

11ページの条例等議案関係(概要)を御覧ください。

2、和解の相手方は、著作者である個人、

3、損害賠償の額は、2万8,000円でございます。

4、事案の概要ですが、令和3年4月から令和4年5月まで、著作者の許諾を得ずに、その著作物を熊本北高等学校のホームページに掲載して著作権を侵害したことに関し、ホームページの管理責任者である県が著作者に対して損害賠償を行うこととして、著作者と県との間で損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

12ページをお願いします。

第38号議案、専決処分報告及び承認についてでございます。

これは、ただいま御説明いたしました第37号議案と関連しておりますが、著作権の侵害による損害賠償の額の求償に係る和解に関して行った知事の専決処分について、本議会において報告し、承認をお願いするものでございます。

13ページの条例等議案関係(概要)を御覧ください。

2、和解の相手方は、熊本北高等学校のホームページを制作した者から本件の求償に係る債務を引き受けた者であるオゾンプルー、これは個人事業者の屋号でございます。

3、求償額は、2万8,000円でございます。

4、事案の概要ですが、令和3年4月から令和4年5月まで、著作者の許諾を得ずに、その著作物を熊本北高等学校のホームページに掲載して著作権を侵害したことに関し、県が著作者に対して行う損害賠償の額に相当する額を、同校のホームページを制作した者、すなわち制作過程で著作者の許諾を得ずにその著作物を掲載した者に対して求償することとして、その求償に係る債務を引き受けたオ

ゾンプルーと県との間で和解したものでございます。

教育政策課の説明は以上です。

○平江体育保健課長 体育保健課です。

14ページをお願いします。

報告第29号として、公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について御説明します。

本報告は、地方自治法の規定により、県が資本金の4分の1以上を出資している法人等の決算及び事業計画を提出するものです。

説明書類は別冊のとおりですが、本日は、15ページにお示ししております概要に沿って御説明します。

熊本県武道振興会は、1の財団の概要にありますように、県内武道の振興に関する事業及び青少年の育成指導に関する事業を行い、県民福祉の向上に寄与することを目的として、昭和47年3月30日に設立し、平成25年4月1日より公益財団法人に移行しております。

次に、2の令和3年度事業報告につきましては、武道普及奨励に必要な事業として、講習会や熊本県武道祭等を開催するとともに、青少年育成指導に必要な事業として少年武道教室等を開催しております。

次に、3の令和3年度決算につきましては、経常収益は3,760万円余、経常費用は4,005万円余であり、当期経常増減額はマイナス224万円余でございました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、武道振興会が指定管理を行う熊本武道館の利用料金収入の落ち込みに対して、県からコロナ交付金を活用した事業継続支援として収入面の補填を実施しましたが、修繕費等の増に伴い、支出超過となったものでございます。

次に、4の令和4年度事業計画につきましては、講習会等を開催するとともに、熊本県

武道祭を11月に開催する予定でございます。

最後に、5の令和4年度予算につきまして、経常収益3,640万円余であり、経常費用は3,646万円余でございます。

体育保健課の説明は以上です。

○竹中教育政策課長 教育政策課です。

16ページをお願いします。

報告第35号議案として、熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について御説明します。

今回の点検及び評価は、令和3年度を対象としております。

報告書本体をお手元にお配りしていますが、本日は、17ページ以降の概要に沿って御説明いたします。

上段四角囲みの下、1、報告書について御説明します。

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関して、点検及び評価を実施しました。

報告書は2部構成となっており、第1部は教育委員会の活動状況です。この中では、会議や学校訪問等の実施状況、広報活動等の実績をまとめています。

教育長と教育委員5名から成る教育委員会は、会議開催や学校訪問、学校行事への参加等を行いました。

また、教育委員会の活動内容については、マスコミへの情報提供や広報誌、ホームページを活用した情報発信を行いました。

次の第2部は、第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランに関連する教育施策の実施状況です。

全体で15の指標を掲げており、このうち8つの指標で教育プラン策定時から改善しております。また、横ばいは5指標、悪化した指標は2指標です。

引き続き、目標達成に向け、課題への対応を進めてまいります。

18ページをお願いします。

4、令和3年度の主な取組、課題、今後の方向性についてを御覧ください。

報告書、第2部に記載している内容となっております。

見開きの左側のページに、主な取組や課題、今後の方向性を、右側のページに、指標の状況を記載しております。

それでは、教育プランの基本的方向性に沿って、主な取組や課題等について御説明いたします。

最初に、基本的方向性1、家庭、地域の教育力向上についてです。

ここでは、重点取組を、家庭教育支援にしっかり取り組みますとしております。

主な取組ですが、「親の学び」オンデマンド講座を開発し、DVD配付やホームページ掲載により普及を図りました。

課題として、双方向型のオンライン講座実施に向けた環境面、技術面の支援が必要だと考えております。

次に、基本的方向性2、安全、安心に過ごせる学校づくりについてです。

ここでは、重点取組を、子供たちが安全、安心に学ぶ学校をつくりますと貧困の連鎖を教育で断ち切りますの2つとしております。

主な取組ですが、1点目として、熊本県人権子ども集会や教職員を対象とした研修会等を実施しました。

課題として、研修内容や指導資料の工夫改善が必要だと考えています。

次に、2点目ですが、いじめへの対応として、各学校の情報集約担当者向け研修の実施や県立学校でいじめ匿名連絡サイト(スクールサイン)を運用しております。

引き続き、情報集約担当者向け研修において、組織的な対応を指導し、児童生徒への相談体制を構築してまいります。

3点目ですが、スクールカウンセラー83人、スクールソーシャルワーカー21人を配置し、不登校児童生徒等に対する支援を実施しました。

今後とも、欠席が10日に達する前に専門家の支援につなぐ愛の1・2・3運動+1のさらなる推進が必要です。

次に、基本的方向性3、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成についてです。

ここでは、重点取組を、「“生きる力”の基礎となる学力向上を図ります」としております。

主な取組ですが、「熊本の学び」アクションプロジェクトとして、各市町村立学校の支援に取り組みました。

「熊本の学び」ステップアップ研修を実施し、教員の指導力向上を図り、児童生徒の学力向上を目指します。

また、「高校生のための学びの基礎診断」活用方針を定め、各校においては、基礎学力定着のための指導計画を策定しました。

この指導計画によるPDCAサイクルの確立に向け、学校訪問等を通じた指導、助言を行ってまいります。

次に、基本的方向性4、障害や多様な教育的ニーズに応えるについてです。

ここでは、重点取組を、「障がいのある子供の学びを支えます」としております。

主な取組ですが、特別支援学校の児童生徒の進級や進学等の実態を踏まえ、個別の教育支援計画に係るガイドラインを改訂しました。

教育支援の方法等を引き継げるよう、計画の意義についての理解啓発を図ってまいります。

また、熊本市と合同で夜間中学のニーズ調査を実施しており、引き続き、令和6年4月開校に向け、計画的に設置準備を進めてまいります。

なお、指標の状況につきましては、右側の

ページを御覧ください。それぞれの指標や令和3年度の実績等を掲載しております。

20ページをお願いします。

基本的方向性5、キャリア教育の充実とグローバル人材の育成についてです。

ここでは、重点取組を「英語教育日本一を目指します」と「進学や就職の夢を叶えます」の2つとしております。

主な取組ですが、1点目として、全県立高校(全日制)でインターンシップを実施しましたが、特に普通科生徒の体験の増加が課題となっております。

次に、2点目ですが、英語外部検定試験受験料に係る補助を実施しました。

引き続き、1、2年生からの積極的な受験の推進など、着実に取組を進めてまいります。

3点目ですが、八代中学校・高校を国際バカロレア認定の申請校に選定しました。

今後とも、認知度向上のための周知活動に力を入れる必要があります。

次に、基本的方向性6、魅力ある学校づくりについてです。

ここでは、重点取組を「魅力ある学校づくりを進めます」としております。

主な取組ですが、熊本スーパーハイスクール構想に基づき、各学校の特色を明確化するスクール・ミッションを策定しました。

引き続き、魅力化に向けた取組を実施してまいります。

また、防災型コミュニティー・スクールから総合型への移行手続きが、全ての県立高校、特別支援学校で完了しております。

引き続き、教育課程や学校経営計画等にも地域の声を反映し、地域に開かれた学校運営に努める必要があります。

次に、基本的方向性7、子供たちの学びを支えるについてです。

ここでは、重点取組を「教員の指導力向上を図ります」と「ICT教育日本一を目指し



ます」の2つとしております。

主な取組ですが、1点目として、在校等時間の上限方針に係る周知チラシを作成し、県立学校の全教職員に配付しました。

働き方改革に係る取組状況に差が見られることから、引き続き周知、啓発を行ってまいります。

2点目ですが、給食を実施している県立学校、特別支援18校、定時制2校の給食費公会計化に向け、条例を制定し、食材調達業務の効率化についても検討を進めました。

令和5年度からの県立学校給食費の公会計化の実現に取り組みます。

3点目ですが、県立学校について、1人1台端末及び普通教室等の校内通信ネットワークの整備が完了しました。

引き続き、未整備の特別教室、体育館等について、整備の完了に向けて取り組んでまいります。

次に、基本的方向性8、文化、スポーツの振興と生涯学習の推進についてです。

県スポーツ協会のクラブアドバイザーや市町村と、総合型地域スポーツクラブの設置促進等に関する情報交換を実施しました。

引き続き、総合型クラブのさらなる設置促進及び指導者の育成と活動内容の充実が必要です。

最後に、基本的方向性9、災害からの復旧、復興についてです。

令和2年7月豪雨で被災した文化財、国・県指定、国登録43件のうち22件が復旧しました。

引き続き、災害復旧を進めてまいります。

指標状況につきましては、右側のページを御覧ください。

以上、御説明しました点検及び評価については、本日報告後、報告書をホームページに掲載する予定です。

今後とも、教育委員会の取組状況を県民の皆さんに広く知っていただくよう努めてまい

ります。

教育政策課の説明は以上です。

○大平雄一委員長 以上で教育委員会の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をお願いします。

あわせて、繰り返しになりますが、発言者の方は、マイクに少し近づいて、はっきりとした口調で発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

○城下広作委員 2ページでちょっと確認したいんですけども、この第7波で、よくコロナが学校関係で生徒、教職員の方も感染したと思うんですね。この辺で、大体どのくらいの先生が感染し、授業に影響したとか、そういう何か状況が簡潔に分ければちょっと説明していただき一状況をちょっと把握したいと思っております。

○鉾本学校人事課長 学校人事課でございます。

学校人事課におきましては、このクラスター発生防止事業ということで、この事業自体は、昨年度の予算を一旦繰り越して、今年度も9月まで実施をしております。

今回補正に上げましたのが10月以降の分ということで、今回上程をしているところでございますけれども、ちなみに、今までにこの抗原検査、これを延べ2万6,389人という検査、これは6月末まででございますけれども、検査をしております。そのうち、陽性者が16名判明したということで報告を受けております。

そういうことで、もしこういう検査をしなれば、この陽性者も浮かび上がらなかった可能性もあるということで、数的には少ないんですけども、この検査については、やったことによって一定の効果があつたのではないかというふうに考えております。

学校人事課のほうで今ちょっと把握している数値としては以上でございます。

○城下広作委員 今検査をして、16名の方は分かったと、この先生は、多分あの時期は、10日間出れないから、接触できないから、休まにゃいかぬと、その分だけ誰か先生がカバーして授業を補わにゃいかぬ、大変だったと思うんですね。

恐らく、6月のデータですから、それ以降もまだ増えたんだろうとは思いますが、しっかりこれを事前にこうやってやることによって、早く分かり、感染の拡大を防ぐということは大事な事かなと思って、大事な予算だというふうに思います。

続けてよろしいですか。

4ページの部分で、例の夜間中学の整備、2年後を目指して頑張られるんですけども、特に政令市の熊本市と連携というのがあって、県と熊本市である程度連携しながら方向性も決めていこうとなった。

この県と市のいろいろ打合せするときの方々は、もう完全にお互い県職員、市の職員だけで物事を決めていくというか、いろいろ課題があるんですけども、先生の配置の問題とか給食の問題とか、今質問でありましたように、ああいう課題の部分は、職員の方が集まって、職員で全て決めていくという流れなのか、ほかの外部の意見なんかも聴くような形で取っているのか、この辺の状況をちょっと確認させてください。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

今御質問等ありました件につきまして、例えば、教育課程であつたり、教職員の配置等であつたり、また給食の有無等々、そのことにつきましては、県、私どもと熊本市と連携しながら今協議を進めているところでございます。

また、一方で、いわゆる夜間中学の在り方全体等を御検討いただく場としまして推進協議会というのを立ち上げておまして、そこには外部有識者であつたりだとか関係団体等に入っただきまして、各方面から意見をいただいて、今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○城下広作委員 ぜひ、期待も高いとは思っています。

それで、先行事例というか、全国的にも先発で開校しているところのいいところ、それと問題があるところとか、問題はそんなないでしょうけれども、そういうことをしっかり参考にしながら、よりよい——熊本の場合には新しくできるわけですから、非常に今までの全国のことをよくまとめられて、参考にしながら、さすが熊本だなと言えるような学校の部分の流れで頑張っていたきたいと思しますので、ぜひ頑張っていたきたいと思します。

○池田和貴委員 すみません、夜間中学ですね。本当、今城下委員がおっしゃったように、ぜひいい学校にしていきたいというふうに思っています。

1点、これはちょっと事務的な問題なのかもしれないんですけども、この補正予算、全て一般財源で賄われていますけれども、これは、国庫支出金とか地方債とか使うことじゃなくて、なぜ一般財源で全てやることになったのか、ちょっとそこを説明していただけますか。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

その点につきまして、地方債、また国庫等も最終的に入りまして、いろいろな補助を受けまして進めるところでございます。

○池田和貴委員 どういうことですか。これは、だって、ここでは全部一般財源2,500万、補正額、全額一般財源でしょう。今の説明だと、ちょっと私、ごめんなさい、理解できなかったんですけれども。

○藤岡義務教育課長 一応県のほうで予算を立てておりますが、最終的には国が設定しております校舎等に関しましての補助金であったりだとか、そういうものを最終的には活用させていただくという形で考えているところでございます。

○池田和貴委員 すみません、どういうこと。ここではまだはっきりしてないってことですか、財源構成とか。

○古田市町村教育局長 ここに上げておりますのは一部でございます、総額はまた別に、全く——今補正の分で上げている分は、これで一般財源のほうでやるんですけれども、総額はまた来年度予算に組む予定でございます。

○池田和貴委員 まあ、適切な処理をされているだろうとは思いますが、後でまたちょっと説明していただけますかね。すみません、よろしくお願いします。

すみません。ありがとうございます。

○末松直洋委員 同じ夜間中学の関連ですけれども、施設整備費ということですが、何か地震で建てられた建物を活用される

ということを聞いたんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

今御指摘いただいたとおり、今回の夜間中学の建物、施設設備のほうでございますけれども、南阿蘇村にございます木造応急仮設住宅の資材、部材等を活用した形で建設のほうを考えているところでございます。

以上でございます。

○末松直洋委員 その一部じゃなくて、全校舎をこの建物で活用するということですね。

○藤岡義務教育課長 はい、そうでございます。

○末松直洋委員 あと2点ですね。

夜間中学、全国的にも県立でやるというところは非常に珍しい、初めてかな。九州では初めてですか。（「九州では初めて」と呼ぶ者あり）ということですが、今、県のほうに問合せは来ているのでしょうか。

○藤岡義務教育課長 ありがとうございます。

現在、九州の中では、鹿児島県がまたうちに続いて設置表明をしております、今、鹿児島県からもいろいろ情報提供を求められている状況でございます、いろいろ情報提供、また、お互いに情報交換しながら、今進めているところでございます。

以上でございます。

○末松直洋委員 県自体に、夜間中学ができれば入校したいという、そういった問合せまではまだ来てないということでしょうか。

○藤岡義務教育課長 まだ具体的な問合せと

いうのはありませんけれども、今本県のほうで予定しておりますのが、本年度中に入学意向調査というものを実施する予定でございまして、この中で広く周知をしながらそういう声をしっかりと集めていきたいというふうに思っているところでございます。

なお、すみません、続けまして、今、相談窓口等も本課のほうに設置をいたしております、質問事項等々ございましたら、こちらのほうにというところでホームページ等々でお知らせをしておりますが、具体的な中身、質問事項はまだ数件しかありませんが、まだ具体的に実際入りたいというところまでの状況には至っていないというような状況でございます。

○末松直洋委員 分かりました。

それともう1点、夜間中学、熊本県立夜間中学という校名なのか、それプラス何か考えておられるのか、そこをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○藤岡義務教育課長 ありがとうございます。

校名につきましても、校名検討委員会のほうを今立ち上げておまして、どのような決め方をしていくのかということは今後また検討していく今段階でございます。

○末松直洋委員 ありがとうございます。

蒲島知事が誰一人取り残さないという教育方針でありますので、この方針に沿って、県民もすごく期待しておりますので、ぜひ力強く進めていただきたいと思っております。要望です。

○岩田智子委員 やっぱり夜間中学、県立でできるということで、熊本市の湧心館の中ということ、期待もとても大きいし、やっぱりそこでまた学び直しというかな、そうい

うことをしたいと思っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思います。

予想されるのは、例えば外国籍の方とか不登校だった方とかが来られて、この前もプランが出て読ませていただいたんですけども、15歳以上、中学校を卒業した人たちを対象にするということ、それから、20人1クラスぐらいの規模にするというようなことが具体的に書かれていましたけれども、想像したら、そのクラスの、例えば20人来たとして、外国籍の方がいたり、不登校の、ある程度ちょっと日本のお勉強ができる方がいたりとか、いろんな方がいて、本当20人に1人でいいんだろとか、そういう検討もこれからもされるのかどうか、もうそれは決まりなのか、もう決まったのかをちょっと教えてください。

○藤岡義務教育課長 今御質問いただいた件でございますが、今先生のおっしゃるとおり、様々な背景といますか、様々なバックグラウンドを持った生徒さんたち、多分国籍等もいろいろ、また、年齢もいろいろという状況であるというふうに想像しているところでございます。それに対応できる教職員または支援員等の配置につきまして、今後また検討していくという段階でございます。

○岩田智子委員 さっき城下委員も言われましたけれども、先進校がありますよね。これを今から考えていかれる方々が、やっぱり視察に行ったりとかされると思うんですけども、どこに行くとか、どこに行ったとかいうのが分かれば教えていただければなと思っ

○藤岡義務教育課長 これは、近年で申し上げますと、例えば徳島県であったり、また福岡市であったりというところに、今、ちょっと視察等でいろいろ情報を収集しているところ

ろでございます。その他、教育委員会等に直接尋ねたりだとか、そういうところでいろんな形で今情報収集をしているところがございます。

○岩田智子委員 もう随分前なんですけれども、大阪の夜間中学に私ちょっと訪問して、そのときに中国籍の方とお知り合いになって、いろいろお話をして、この20年ぐらいずっと年賀状のやり取りをしているんですよ。

そこで字を覚えられて、すごくやっぱり字を書くのがうれしくて、お手紙の交換をいいですかとそのとき言われてするようになったんですけれども、そうやってやっぱりそこで学ぶということが、自分のこれからの幸せになるようなことになるような場所にしてほしいなということが私の要望なので、いろんな方にやっぱり話を聞いたり、あと、その検討委員の中にいろんな有識者とかも入るとおっしゃいましたけれども、そこに経験者とか、夜間中学を卒業して今こんなことをしていますというような方とかも、たまには——ずっとじゃなくても、お話を聞いたりとかすることでいいものがつくれるのじゃないかなというふうに思っています。

これは要望です。よろしくお願いします。

○城下広作委員 せっかくだけん、夜間中学が盛り上がりましたので。

入学の希望者、正式には今からまたかけるんですけれども、ちょうど1年前に事前にアンケートを取って、出来たら入校したいですかと言うたら、もう既にそれは100名を超える方が入校したいという意向はある程度分かっていますので、後は具体的にこういう形の方針とか、こういう形の内容ですよと細かく決まったことをまたやると、さらに人が、そのアンケートの当時よりももっと、周知の仕方をもっと工夫すると、さらにやっぱりばつ

と興味を持つ人が増えるんじゃないかということで、1年前のアンケートは非常に大事なデータ、それに甘んじることなく、さらにまた情報を広くし、また、より広い方にそのことが分かるような伝え方というのを工夫するのは大事じゃないかなと思いますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それで、最後の部分の確認で、9ページの部分でございます。

例の高森高校の教職員住宅の跡地で、いわゆる高森高校は、全国から漫画とかいろんな形で学ぶという形で大変ありがたいことで、まさにこういうことをどんだん、もったいない場所をこうやって有効的に使うというのは大事なんですけれども、これは、何名ぐらいここには生徒が寮として使えるのかなと、ちょっとその規模を教えてください。

○竹中教育政策課長 すみません、ちょっと今手元に資料がありませんので、後ほど御説明させていただきます。

○城下広作委員 だから……

○竹中教育政策課長 すみません、失礼しました。

町営寮については、木造平屋建て、定員6名、3棟、計18名入居で予定されているところと承知しております。

○城下広作委員 ということは、希望する生徒は大体賄われるんでしょうか、それともやっぱり選択をしてある程度絞らなきゃいけない、これはどうなんでしょうかね。

いや、もう本当、こういうところだと恐らく安く提供できて、ある意味ではいいのかなと思って。なかなか民間もないでしょうから。県外から結構今人気があって来るじゃないですか。だから、これがこういう活用されるというのは非常にいいことだという前提

で、大体どのぐらいの希望者があって、それが充足するのか、足りずにやっぱりごめんねという状況なのか、その辺のことです。

○前田高校教育課長 高校教育課でございます。

高森町の先ほど話のあった町営寮につきましては、これは一番女子寮を想定しておられて、女子の生徒さんが18名定員ということになっております。

現状では、女子の生徒さん、この間のオープンスクールの御希望も非常に多かったんですが、ほぼ埋まってしまうんじゃないかという想定は今のところ町のほうもされておられるようですが、そのこの定員を超えるところまでになるかというのは、まだ非常に微妙なところだなというふうにはお伺いしております。

○城下広作委員 まあ、その女子寮もいいんですけども、仮にこの漫画のほうで今度は男性がいて、今度は男性はそういうのはないのかと、男女平等の社会のときに、女子寮だけそういうのを設けて、男性のはどぎゃんでんよかよと、これもまた一方でちょっとばかし問題があるんじゃないかと思って、その辺のことは少しバランスも、いや、だから男女一緒の寮とかそうじゃなくて、女子寮を考えているなら、男性は男性のニーズも絶対ゼロじゃないと思うけん、それはそれで考えて、経済的にはそういうのがあったほうが良いという人も多分おられるでしょうし、その辺はやっぱりちょっと配慮も必要かなというのは改めてこの部分で感じますので、それはしっかりまた頭に入れてください。これは要望で結構です。

○前田高校教育課長 高校教育課でございます。

私の説明が十分でございません。すみませ

ん、失礼しました。

男子寮につきましては、そのそばにあります旧高森高校の寮を全面的に改築されて、男子寮は別に造られるというふうにお伺いしております。失礼しました。

○城下広作委員 分かりました。了解でございます。

○大平雄一委員長 ほかに質疑は。

○瀧上陽一委員 4ページの体育保健課ですね。

県営体育施設の整備、空調設備をやるということでもありますけれども、これはどこになるんですか。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

今回、計画、予定しておりますのは、体育3施設でございます。1つが、八代運動公園の野球場の更衣室でございます。さらに、2つ目としまして、県立総合体育館の更衣室2か所でございます。それともう1か所が、総合射撃場の管理棟とライフル棟、以上3施設についてを予定しているところでございます。

○瀧上陽一委員 分かりました。

これから先は議案からちょっと外れるんだろうというふうに思いますけれども、コロナ対策で空調をしっかりとやるというのはよく理解をしておりますので、やっていただければというふうに思いますけれども。それと同時に、今温暖化でどんどんと温度が上がってくるような状況の中で、教室のほうはもうしっかりとクーラー等も入ったというふうにお聞きしているんですけども、これから考えていかなければならないのは、例えば体育館とかですね。

例えば、全校集会とか文化祭とかいろんなことをやる時に、やはり体育館のほうもクーラー等もしっかり、空調をしっかりとやっていくことが必要になってくるというふうに思っておりますので、まあこれは議題とは関係ないので、今後のそういった体育館施設をどう考えていかれるかというのは、後でも構いませんし、もし、いやいや、体育館はもう今半分ぐらい入っていますよとか、もしくはもう全然入っていないので、これから計画を立てていこうというのがあれば、後でも教えていただければというふうに思います。

しっかりと体育館のほうも私はやはりクーラーを入れていくべきではないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○東施設課長 体育館についてのお尋ねでございましたので、施設課のほうからお答えさせていただきます。

現在、県立高校の体育館の空調の設置状況ですけれども、今のところ設置の例はございません。と申しますのは、その理由といたしましては、やはり断熱性の問題、それから設置費用の問題、さらには設置後のランニングコストの問題等がございまして、常設という形は取っておりません。

ただ、必要に応じてスポットクーラーを用いる等ということで対応しております。具体的に申しますと、さきの令和2年7月豪雨の際にも、避難所となりました体育館には、そういうスポットクーラー等あるいはリース対応という形で対応したという例はございません。

状況としては以上でございます。

○淵上陽一委員 スポットクーラーということで、避難施設等、急々でそのように対応をされたんだろうというふうに思いますけれども、しかしながら、今からのことを考えたときに、コストがかかろうがかかるまいが、や

っぱり必要なものは私は必要になってくるんだろうなというふうに思いますので、しっかり検討しながら、できるときが来れば私はやったほうがいいんだろうというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○大平雄一委員長 ほかにございせんか。

○池田和貴委員 15ページ、熊本県武道振興会の経営状況に関する書類のことでちょっと聞きたいと思ひます。

今議会でも、いわゆる物価高だとかエネルギーの高騰だとか、それに対する支援策とかいうのがかなりやっぱり出てまいりました。新聞で見ると、最低賃金も上がって、いわゆる今までのデフレ状況から、社会はインフレのほうに行っているんですよ。

そんな中で、この武道振興会の管理委託料が、3,292万から令和4年度は3,167万に減っているんですよ。社会的な状況はそうなんですけれども、ここは管理委託料が減っている。

この管理委託料の計算の仕方というのはどうなのか分からないんですけども、こういう状況の中で何でこれは減らせることができたのかなと思って、ちょっとそこは疑問だったので、その辺ちょっと説明していただけますか。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

熊本武道館のほうは、武道振興会のほうに管理委託を現在しまして、今回の指定管理が2年目という状況でございます。

昨年度、今委員御指摘の管理委託料が令和4年度のほうが安くなっているという御指摘でございますけれども、当初、管理委託料はほぼ同額でございましたが、コロナによりまして、県のほうから――武道館の利用者が非

常に激減をいたしまして、利用料収入が落ち込みました。したがって、その補填を県のほうでいたしましたので、その補填分がここに入り込んでいるという、そういう状況でございます。

説明は以上でございます。

○池田和貴委員 ということは、令和3年度の委託料の3,292万の中に県が補填した金額がプラスされているから、この金額になっているということによろしいですか。

○平江体育保健課長 はい、そういう形でございます。

○池田和貴委員 ということは、実質は上がっているというふうに考えていいんですかね、当初ベースで比べたら。

○平江体育保健課長 当初ベースで比べましたら、5年計画で、金額はほぼ同じ金額での……

○池田和貴委員 同じ金額ということですか。

○平江体育保健課長 はい。委託契約を結んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○池田和貴委員 分かりました。

もちろん、委託契約については相手方がいらっしゃることだと思うんですが、例えば、昨日の国会では、今後の電気代の値上がりに対して約1兆円以上の補正予算が組まれるなど、今後、電気料だとかガス代だとか、そういったのが物すごい値上がりをすることによって、それを政府のほうで支援しようという形になっているんですね。それくらいやはりエネルギーコストの増大がいろんなと

ころで影響を及ぼしているということになると思います。

そう考えると、やはり、その委託料の中にその辺が盛り込まれているかどうか分らないんですけども、結局同じ金額でいくということは、その辺の、いわゆるエネルギーコストの上昇分というのは、どこでどう処理されるんだろうなというのがちょっと私疑問としてあったものですから、やっぱりそういったところも、きちんと現場の皆さん方との話の中で考えていくほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。どっかが無理してやっていくのは、短期間ならできますけれども、多分それをやっていくとひずみが出てきて、最終的に大きな問題になる可能性があるので、その辺はぜひしっかりと現場の方々の話を聞いた上でやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

今委員のほうから御指摘がございましたエネルギー等の高騰に伴う物価高、これによって非常に利用料金収入あたりが、まあ利用者が減少し、減るのではないかと、そこについての対策はということの御指摘だったかというふうに思います。よろしいですか。

○池田和貴委員 ちょっと今のは、私が言っているのとは違うんですよ。

じゃあ、そこでかかるエネルギーコストというのは、利用者が負担するってことですか。この施設管理者が負担するというんじゃないかと。

○平江体育保健課長 利用料金のほうを、現状ではなかなか運営が難しいということで、指定管理者のほうから、これは武道振興会も含めまして、ほかの県営体育施設の指定管理



者のほうからも、県のほうに相談、協議がございました。

例年ベース、数年間と比較しまして、その落ち込みが現実的に見られましたので、条例の範囲内で利用料金を若干上げるというようなことでの協議がございましたことについては、了承して、その形で10月1日から新しい料金で指定管理者のほうが運用するというふうなところに対応しているところでございます。

以上でございます。

○池田和貴委員 分かりました。ありがとうございます。

○大平雄一委員長 ほかにございませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 なければ、これで教育委員会に係る質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えのため、ここで5分間休憩いたします。

再開は、10時55分といたします。

午前10時50分休憩

午前10時54分開議

○大平雄一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、付託議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔に行ってください。

それでは、警察本部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、山口本部長。

○山口警察本部長 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、平素から

警察行政の各般にわたり、御支援、御協力をいただいております。この場をお借りして、心から御礼を申し上げます

また、先日は、委員会管内視察として熊本北合志警察署を御視察いただき、誠にありがとうございました。

それでは、今回、県警察から提案しております3件の議案等につきまして、概要を御説明いたします。

まず、報告関係についてです。

報告第2号、専決処分の報告については、専決処分させていただきました5件の交通事故の和解及び損害賠償額の決定についての報告でございます。

報告第30号、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出については、熊本県暴力追放運動推進センターの令和3年度決算と令和4年度事業計画に関する書類を提出するものでございます。

次に、その他の報告事項についてです。

これは、総務常任委員会で御審議いただいております地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について報告させていただくものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当者から説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大平雄一委員長 次に、担当課長から説明をお願いします。

○松永首席監察官 監察課でございます。

報告第2号の専決処分について御報告をさせていただきます。

付託議案関係と記載されている説明資料の1ページから3ページを御覧ください。

令和2年10月から令和4年4月にかけて発生しました本県警察職員が運転する公用車に

よる5件の交通事故に関して、事故の相手方と熊本県との間で損害賠償の額が決定し、和解が成立しましたので、御報告いたします。

事故の概要につきましては、3ページの資料のとおりであり、助手席ドア開放時のバイクへの衝突や停車中の車両への追突など、5件の交通事故のいずれもが県側の過失が大きいもので、県側から資料のとおり賠償額を支払い、和解が成立いたしました。

なお、賠償につきましては、加入している任意保険を使用して全額支払い済みです。

損害賠償が発生した交通事故に関しましては、運転者の不注意による交通事故であり、職員への指導をさらに徹底し、公用車の交通事故防止に努めてまいります。御審議のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○前田参事官 組織犯罪対策課でございます。

私からは、報告第30号、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について御説明いたします。

同センターにつきましては、県が出資している法人であることから、地方自治法の規定に基づき、決算や事業計画に関する書類を県議会へ提出するものでございます。

説明につきましては、配付されております付託議案関係の6ページが暴追センターの経営状況について取りまとめたものとなっておりますので、同資料を基に決算等の概略について御説明させていただきます。

なお、詳細は、次ページ以降の資料となります。

同センターは、暴力のない明るく住みよい熊本県の実現に寄与することを目的に設立された公益法人であり、暴力団排除のための広報啓発、暴力相談への対応及び暴力団離脱者に対する社会復帰支援等を積極的に推進して

おります。

令和3年度の決算につきましては、収入が3,648万円余、支出が3,589万円余、収入、支出の差額は59万円余となっております。

次に、令和4年度事業計画について御説明いたします。

令和4年度も、前年度に引き続き、暴力団を許さない県民意識の高揚、暴力団等による不当な行為からの被害防止を事業の基本とし、相談活動事業、暴力団離脱者更正促進事業等の犯罪被害者救済事業、広報啓発事業、暴力団排除組織・団体等への支援事業等の犯罪被害防止事業を行ってまいります。

令和4年度の予算額につきましては、収入が1億4,367万円、支出が1億4,367万円、収入、支出の差額は0円でございます。

なお、令和4年度の予算額につきましては、同センターにおいて、公益目的保有財産として保有している国債の一部が令和5年3月に満期となるため、投資活動の償還収入として1億円が通常分より加算計上されているものです。

投資活動収入を除いた令和4年度の予算額につきましては、適格都道府県センター制度に関する補助金500万円を含んだ4,117万円となっております。

償還収入の1億円につきましては、再度、投資活動として国債に支出、充当する予定であります。

同センターは、県警察と緊密に連携し、引き続き適正かつ効果的に各種事業の推進を図ることにしておりますので、同センターの活動に対する御理解とお力添えをお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○大平雄一委員長 以上で警察本部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思っております。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いをいたします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

○城下広作委員 確認をさせてください。

3ページの専決処分の1番の部分で、パトカーの助手席のドアを開けて後ろからバイクがぱんとぶつかったと。これは、バイクが375万ということで、どんなバイクなのか。相当やっぱりいいバイクなんですか。

○松永首席監察官 今の委員の御質問の1番の公用車の交通事故のバイクについて御説明を申し上げます。

この375万といいますのは、バイクは、籠つきのいわゆる原動機付自転車でございます。バイクそのものの損傷は約1万1,000円、前籠の擦過とか左部分の擦過程度で、バイクの損傷はその程度でございます。

ただ、乗っておられました運転者の方がけがをされたということで、その治療費とか慰謝料、休業補償等が入ってこの金額になっております。

以上でございます。

○城下広作委員 分かりました。

いわゆる、これは物損というよりも人身のほうの……

○松永首席監察官 人身の扱いでございます。

○城下広作委員 ほとんど割合が高かかってことですね。

○松永首席監察官 はい。

○城下広作委員 分かりました。了解です。

○大平雄一委員長 ほかにありませんか。

○池田和貴委員 1点、すみません。この熊本県暴力追放運動推進センターのことについてちょっとお伺いしたいんですけども、このセンターが担っている事業というのはとても大事なことだというふうに思いますので、今後継続していくことが望ましいというふうに思っています。

その上で、令和4年度の予算で、事業活動収入が4,100万のところ、事業活動支出が4,300万ということで、最初から支出が収入を超えるようなことで予算計上されているんですけども、慢性的にやっぱりそういうふうになって資金不足になっていって、本来必要とされている事業に影響がないかどうか、ちょっとその辺が心配される場所なんですけれども、まあ全部こっちの資料を見ているわけじゃないんですけども、当初から約200万支出のほうが増加という予算の組み方で大丈夫のかなとちょっと思ったので、その辺説明をしていただければというふうに思っています。

○前田参事官 各賛助金、そういったものあるいは補助金、寄附金等で賄っているような状況であります。現時点で支障が出ているという話は聞いておりません。

以上です。

○池田和貴委員 分かりました。

先ほども言いましたように、このセンターの役割ってすごく私はあるというふうに思いますので、ぜひこのセンターの機能がきちんと発揮されるような形で運営をしていただくようお願いしておきます。

ありがとうございます。

○大平雄一委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 なければ、これで警察本部に係る質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えのため、ここで5分間休憩をいたします。

再開は、11時10分を予定しています。

午前11時5分休憩

午前11時8分開議

○大平雄一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第19号、第37号及び第38号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決または承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決または承認することに決定しました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が4件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○鍬本学校人事課長 学校人事課です。

お手元の説明資料、括弧書きで「その他報告事項」と記載の資料を御覧ください。

1ページをお願いします。

本定例会の議案として、総務常任委員会において、地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について提案されていますが、改正内容に熊本県立学校職員の給与に関する条例等、教育委員会所管分の条例が含まれていますので、その概要について報告します。

2の改正の内容ですが、令和5年4月1日以降、定年が60歳から65歳まで段階的に引き上げられることにより、60歳に達した職員の給与について、国家公務員との均衡の原則等を考慮し、給与水準を7割とする等の必要な措置を講ずるものでございます。

3の改正内容の詳細ですが、大きく分けて3つございます。

1つ目は、60歳に達した日以後の最初の4月1日以降、給与月額を7割水準とするものでございます。

2ページをお願いします。

2つ目ですが、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制の導入に伴い、管理監督職の職員は、原則として、勤務上限年齢である60歳に達した日以後の最初の4月1日に管理監督職以外の職に降任することになります。この場合に、4月1日以降の給料が、降任する前の給料月額の7割水準となるよう、管理監督職勤務上限年齢調整額を支給するものでございます。

3つ目は、地方公務員法の改正により再任用制度が廃止されることに伴い、60歳に達した日以後に退職した職員を短時間勤務の職に採用することができる定年前再任用短時間勤務制が導入されること、定年の段階的な引上げ期間中、現行の再任用制度と同様の仕組みである暫定再任用制度が措置されること、こ

れらのことから、対象となる職員の給与について、必要な規定を設けるものでございます。

4の条例の施行期日ですが、改正法の施行日である令和5年4月1日でございます。

学校人事課の報告は以上です。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

3ページのほうをお願いいたします。

令和4年度全国学力・学習状況調査の教育事務所管内等及び県立中学校の結果と取組について御報告いたします。

1、教育事務所管内等の状況を御覧ください。

(1)教科に関する調査結果概要について御説明します。

表の1段目は、全国平均、2段目は、県平均の正答率でございます。

県平均では、小学校では、国語と理科は全国平均とほぼ同じ状況であり、算数は全国平均を下回っています。中学校では、理科は全国平均とほぼ同じ状況であり、国語と数学は全国平均を下回っています。

次の3段目以降は、各教育事務所管内、山鹿市及び熊本市教育委員会の平均でございまして、網かけをしている部分は、全国平均を上回っている項目でございます。

次に、(2)県教育委員会の主な取組について御説明いたします。

県教育委員会では、県、市町村教育委員会及び学校の代表で構成する学力向上推進本部を設置し、熊本の学びを支え、学力向上を目指す熊本の学びアクションプロジェクトとして、誰一人取り残さない学びの保障と教員一人一人の授業力向上を推進しているところでございます。

主な取組は3点でございます。

1点目は、課題の改善に向けた重点取組の共有とその課題解決に向けた参考資料の提供

でございます。

各学校への通知や各管内校長会議での講話を実施し、取組を共有しています。

また、全国学力・学習状況調査結果を基に、継続した課題である問題の提示やその克服に向けた指導のポイント等を具体的に示した資料をホームページに掲載しております。

2点目は、各学校の教員一人一人の授業力向上に向けた研修の実施です。

熊本の学びステップアップ研修では、本県及び各学校の課題に焦点を当てた実践的演習の実施を行っています。

さらに、中学校国語と数学の担当教員を対象に、文部科学省教科調査官を講師とした授業力向上研修会をオンラインで実施いたしました。

このほか、同じくオンラインで実施しております「熊本の学び」わくわくサークルでは、中学校の5教科において、スーパーティーチャーによる授業実践や全学調の結果を踏まえた協議や授業についての意見交換の場を提供いたしました。

4ページのほうをお願いいたします。

3点目は、これまで申し上げました様々な取組の成果等を検証する県学力・学習状況調査の実施でございます。

12月に実施する予定で、調査結果を基に、教員の授業及び子供の学習状況の成果と課題を明らかにし、学校総体で改善に取り組む学力向上検証改善サイクルの推進に取り組みます。

調査実施後は、学習のアドバイス等を記した個人票及び子供一人一人の課題に応じた学習プリントを提供し、課題克服を支援してまいります。

2、県立中学校の状況について御報告します。

(1)教科に関する調査結果概要についてですが、表のとおり、国語、数学、理科共に全国平均を上回っております。

なお、(2)主な取組に示しておりますとおり、探求型学習の推進、研修会実施による授業力向上、ICTの活用推進などに取り組み、中高一貫教育校としての特徴を生かした教育実践を引き続き推進してまいります。

義務教育課の報告は以上でございます。

○三角社会教育課長 社会教育課です。

5ページをお願いいたします。

こども図書館の整備について御報告します。

1、安藤忠雄氏からの提案についてです。

今年の2月に、世界的な建築家の安藤忠雄氏から、子供たちが、いろいろな本に出会い、読む習慣を身につけ、判断力や表現力を養い、感性や創造力を育ててほしいとの思いでスタートしたこども図書館を、ぜひ本県で整備したいとの御提案をいただきました。

このこども図書館は、設計、施工費用を安藤氏が負担され、建物完成後に自治体に寄贈されるものです。これまで、大阪市、岩手県遠野市、神戸市の3か所でオープンしています。

次に、2、整備場所でございます。

安藤氏にも現地を見ていただき、水前寺江津湖公園の豊かな自然の中で、子供たちが本と出会い、本に親しめる場を提供するため、県立図書館の南側隣接地、地図の赤色で着色したエリアを予定しています。

最後に、3、整備スケジュールでございます。

先月8月23日に、安藤忠雄建築研究所とこども図書館の整備に係る協定を締結しました。

来年2月定例会において、負担つき寄附受納の議案を教育委員会から提出する予定です。

来年春に建設着工し、約1年間の工事を経て、令和6年春のオープンを予定しています。

なお、この内容については、総務常任委員会においても、知事公室から御説明します。

社会教育課の報告は以上です。

○竹口参事官 警察本部警務課でございます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明いたします。

別冊資料の教育警察常任委員会説明資料、その他報告関係を御覧ください。

本件につきましては、地方公務員の定年引上げに伴い、県関係の条例を一括して改正するものであり、総務常任委員会において審議されることから、報告事項としております。

警察のみに関連する条例は2つであり、このうち熊本県警察職員の懲戒に関する条例につきましては、減給の懲戒処分を受けた職員の減給額の算出要領について改正をするものです。

また、熊本県警察職員の特殊勤務手当に関する条例につきましては、地方公務員法の一部改正により条ずれが生じたことから、所要の改正を行うものです。

施行日につきましては、改正地方公務員法が施行されます令和5年4月1日となっております。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○大平雄一委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○岩田智子委員 全国学力・学習状況調査の報告がありますが、報告で県立中学との平均とかの差がすごいなというふうに改めて思うんですけども、やっぱりこの状況調査は、私が考えるに、やっぱり毎年違う子供が受けますよね。違う子供が受けるということ、そ

れと、平均というのを、もう平均、ただの平均であるということをやっぱりしっかり先生方も思って、一人一人の子供たちがどこにつまずいているのかということ、まあしっかり見ていらっしゃると思うんですが、実は現場にいと、やっぱりクラスが何個もあると、あのクラスよりうちのクラスが低いとか、やっぱりその平均でちょっと見てしまうんですね。すると、何かやらせなるとか、何かいろんな気持ちややっぱり教員としては沸くんですね、いろんなこと。それがやっぱり、この状況調査がどういうことを目指しているのかということ、やっぱり子供にも、先生方自体にもしっかりやらないと、平均が何よりも低かったとか、新聞とかばっと出ますよね、全国で熊本がどうのって。あれを見たら、何かはっと思うけれども、実はそうではないということ、各学校の先生方、保護者、それから子供たちにも伝えていただきたいなというふうに思っています。

私は、個人的には悉皆には反対なので、これは、状況でいろんなやり方でどういう教育をしていくのかということをはかる意味では必要なものだと思いますが、それは置いて、そういうことをちょっと要望したいと思っています。よろしくをお願いします。

○淵上陽一委員 今、学力調査ということで話がありました。私も、今回、たまたま、一般質問がありましたので、中学校、小学校を回らせてもらいました。

本当に先生たちが苦勞しながら頑張っておられるのは十分分かりましたし、今の現状、教職員になりたいという人たちがだんだん少なくなっているというのを考えたときに、本当に先生たちは厳しいんだなというふうによく分かります。

ただ、今回、平均のテストの結果が出ていますかね。ところが、多分、この小学生、中学生の中には、どれ一つ答えられるこ

とができなかった子供たちも多分いるんだろうなというふうに思います。

今日、教育長のほうから、冒頭お断りの話がありました。チーム学校というのがありますが、例えば、本当に回答できなかった子供たちをどうやるかというのを真剣に考えながら、やはり分からないときに勉強に1時間座っとくのはきついですね。やっぱり常々にどっかにつまずいているというのをしっかりと見てあげて、そして、その子供たちをどう先生たちが対処するか。多分、その学校の先生たちがみんな子供に向き合って、この子は英語1つでも、数学1つでも、理科1つでも答えられるようにやろうという、そのチームがもし学校の中にあれば、いろんな不祥事も減っていくだろうというふうに思います。

今回思いましたのは、先生たちとお会いしたときに、先生は自分の子供に先生をさせますかという話をしたとき、いやいや、なかなか厳しいから、自分の子供を教職員にはという話がありました。

私は、先生というのは、本当に立派な仕事で、先生は自分の子供を先生にしたいとなるのが私は当たり前だろうというふうに思いますし、学校をそうやってつくれば、横にずれる人も少ないだろうし、自分の学校のときは、こうやってみんなで力合わせて、子供たちにしっかりと授業とか補習をやったんだという、本当の意味でのチーム学校をどうつくっていくかというのを、本当に私は今考えなければならないときに来たんだろうというふうに思いますので、大変なことは十分分かっていますけれども、どうかもう一回子供たちにしっかりと向き合えるように頑張ってくださいように、これは要望です。よろしくをお願いします。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

今、先生方の励ましのお言葉、ありがとう

ございます。

確かに、全国学力・学習状況調査の目的というのは、平均点そのものではなくて、一人一人の子供たちにどうしっかりと対応していくのかということ、それを改めて学校、また私どもが振り返る場、また、一人一人にどのように対応していくのかということをしつかり考える場であるというふうに認識をしているところでございます。

今、各学校、校長会のほうに回らせていただいているところでございますが、その中でも今申し上げさせていただいておりますのが、平均点そのものは、もちろんそれは出てくるからあるだろうというふうには思いますけれども、そこよりも大事なことは、一人一人の子供たちにしっかりと寄り添ってくださいと、特に、熊本の学びアクションプロジェクトで常々言っております定着確認の徹底というんですか、一人一人をしっかりと見取りながら、それを学校総体として取り組めるような、そういうような取組をお願いします、また、それに向けて私たちも全力で支援してまいりますということで、今申し上げさせていただいているところでございます。

引き続き、しっかりと頑張ってまいりたいと思います。

○大平雄一委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

最後に、その他に入りますが、本日は出席職員を限定しているのです、この場で回答できない場合については、後日回答させていただきますので、御理解と御協力をお願いします。

委員の皆様から、何かありませんか。

○前田敬介委員 すみません。ちょっと高校の先生から相談、相談というよりも、まあそ

ういう話があったんですけども、物品、あとは光熱費、かなり上がってきておまして、先生方が物品を買うためにエアコンを準備の段階で消して作業をされているというお話がありました。

お金が足りないという、そういう声が上がってきていないか、そういう調査をしているか、お尋ねしてよろしいでしょうか。

○鉾本学校人事課長 学校人事課でございます。

今委員のほうから御質問ありました、学校における、例えば空調の関係でございますけれども、当課でちょっと県立学校を所管しておりますけれども、今の時点で、特に予算的にその空調費が足りないとか、そういったところの直接的なまだ相談は受けてはおりませんが、ただ、昨今のこの燃料代高騰で、いずれ今後予算が不足してくるというようなことも想定されるかと思えます。

また、今後、その辺りはしっかりちょっと学校からも現状をお伺いして、不足する場合にはまたしかるべき措置も必要かなと思えますので、現状の把握は今後努めたいというふうに思っております。

○前田敬介委員 今の時点でそういう声があるっているので、確認していただいて、少しでも環境を、先生たち——子供はそういうふうに整備されていますけれども、子供たちと同時に先生たちの環境も含めて対応していただければと思います。

あわせて、もう1個いいですか。すみません。

前回視察のときに、ひのくに高等支援学校を見させていただいたときに、クリーニングの作業部屋でしたか、あの部屋にエアコンがついてないというお話が出たと思いますが、どういうふうに、何か動いているとかあれば教えていただきたいなと思えます。



○竹中教育政策課長 学校のほうと今担当課のほうで連絡を取り合っているところで、ちょっとその辺また詳細を聞き取って、御報告させていただきます。

○前田敬介委員 ありがとうございます。

○大平雄一委員長 ほかにありませんか。

○岩田智子委員 この代表質問で西議員が、統一教会関係について知事に質問されたと思うんですが、旧統一教会の関連のあるいろいろな行事に関して、いろいろ今日も新聞に載っていましたけれども、知事は、そういう反社会的なことをされていた、まあしているようなところと関連あるところには関わるべきではないというふうにおっしゃっていたと思うんですが、いろいろな教育関係でも、ピュアフォーラムとかいろいろなもので、いろいろな行事があつて明るみに出てきて、実はいろんなところで元教育長という肩書の方が役員になっていたとか、いろいろあつたんですが、現教育長は、知事はもうそういうものには関わるべきではないとおっしゃっていますが、教育長はどう思われていますか。

○白石教育長 今回の一連の旧統一教会の関連団体と言われている、まあピュアフォーラムとか、それから国際平和大使かな、そういうところで過去県がイベントの後援をしていたという事実はありまして、これは去年ぐらいまでだと思んですけども、それについては、もちろん知事の思いと同じで、我々としても——そのときはちょっと分からなかったものですから、後援していたという事実はございますが、そういった県民とかに懸念を抱かれるような団体の後援については、我々も、今後そういったことはしないということでいろんなところにも御説明差し上げていま

すし、そういう考え方でおります。

○岩田智子委員 やっぱいろんな肩書の方がその役員に名を連ねていらっしやると、やっぱりこれはいいものだろうかというふうには思ってしまう。やっぱり、特に平和とか、何か家庭とか、普通に使う言葉、いいなという言葉で行くと、そういう中身だったということで、私もすごく懸念をして、私は行ったことはないんですけども、そういう言葉が聞けて安心しました。

以上です。

○大平雄一委員長 ほかに何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が3件提出されております。参考として、お手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第4回教育警察常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時31分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長